2026年7月1日

労働者派遣事業（厚生労働大臣許可番号 派１３－３０７８４３）

1 .労働者派遣法第 23 条第 5 項に伴うマージン率の公開

計算期間　　2025年4月1日　　～　　2026年3月31日

【 本 店 】

① 派遣労働者の数	0.75	人/日
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	27	名
③ 派遣先の数	1	社
④ マージン率	31.6	%
⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等	-	-
⑥ 派遣料金の平均額	40,600	円
賃金の平均額	27,752	円
⑦ 福利厚生（各種社会保険加入、特別休暇制度）	-	-

【 東海支社 】

① 派遣労働者の数	2.02	人/日
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	109	名
③ 派遣先の数	3	社
④ マージン率	▲ 12.4	%
⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等	-	-
⑥ 派遣料金の平均額	40,960	円
賃金の平均額	46,056	円
⑦ 福利厚生（各種社会保険加入、特別休暇制度）	-	-

【 敦賀支社 】

① 派遣労働者の数	1.00	人/日
② 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数	29	名
③ 派遣先の数	1	社
④ マージン率	10.5	%
⑤ 教育訓練の内容 階層別教育、部門教育等	-	-
⑥ 派遣料金の平均額	52,752	円
賃金の平均額	47,200	円
⑦ 福利厚生（各種社会保険加入、特別休暇制度）	-	-

2 .待遇決定方式の公開

① 待遇方式 労使協定方式

② 対象労働者の範囲 全派遣社員

③ 労使協定有効期間 2026年4月1日から2027年3月31日まで

※マージンには営業利益のほか、以下の経費は含まれている

・社会保険料（会社負担分）

・派遣労働者の有給休暇、特別休暇取得にかかる賃金

・派遣労働者の健康診断費、教育研修費他